

【あい保育園アネックス】 重要事項説明書

(1) 事業運営主体 (設置者)

事業者の名称	株式会社 輝萌の森 (きぼうのもり)
代表者氏名	高橋 淑子 (たかはし としこ)
法人の所在地	川口市差間 1-6-26

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	地域に役立つ施設として、地域の保育を必要とする家庭への保育サービスを通じ地域の要望に応え求められる施設であり続けることを事業目的とします。
運営方針	当施設は、ひとりひとりの子どもを大切にしたい、笑顔あふれる楽しい保育園であることを心がけ、従業員、施設を整備し、日々の保育活動、年間行事を創意工夫し、家庭との緊密な連携のもとに、乳幼児の豊かな感性、想像力、思考力の芽生えを培うことに努めています。
保育方針	「音楽」「食育」「英語」を柱に、お友達との集団生活を通して、豊かな心とからだの成長を遂げ、たのしく保育園生活が営まれるよう、お子様を大切に保育してまいります。 ・心身ともに健やかな子ども 1 好き嫌いなくなんでも食べる子 2 お友達と仲良く遊べる子 3 表現力豊かな子 「あい保育園アネックス 保育の全体的な計画」参照

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業 (あい保育園アネックス) の概要					
名称	あい保育園アネックス				
所在地	さいたま市南区南本町 2-1-1-2 リトルレイク南浦和 1F 他				
開園日	あい保育園アネックス 平成 21 年 6 月 22 日				
電話番号	048-706-4191				
FAX 番号	048-706-4191				
施設長氏名	井田美由紀				
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、一時保育				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 回実施しています。				
第三者評価の概要	埼玉県が指定した評価機関による事業評価を受けることを検討しております。確定時に連絡いたします。				
職員への研修の実施状況	さいたま市、民間研修機関の実施する研修に参加します。園内研修を実施しています。				
2 保育所の概要					
建 物	鉄筋コンクリート造	5 階建ての 1 階		施設面積	122.6 m <sup>2</sup>
	木造	2 階建ての 1 階			79.2 m <sup>2</sup>
施設の内容	保育室 (0~5 歳)	4 室	150.9 m <sup>2</sup>	調理室	3.8 m <sup>2</sup>
	トイレ	4 個		医務室	2.3 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房、児童用トイレ、児童用手洗い				
安全対策	緊急時対応防災避難訓練を毎月 1 日 (2 回)、消防訓練 (通報訓練) 年 2 回開催及び職員定期研修 (4 月、10 月) の実施				
	生産物賠償責任保険加入 (損害保険ジャパン)				
	防犯カメラ設置 セコム (パニックボタン) AED 設置				
その他	傷害保険 施設賠償責任保険加入 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)				
	屋外遊戯場の代替場所 北原公園 (徒歩 3 分) 他				

3 年間行事計画			
4月	新入園児慣らし保育 健康診断	10月	運動会 健康診断 芋ほり遠足 (3~5 歳児)
5月	春の徒歩遠足	11月	バス遠足 (0~2 歳児) 歯科検診
6月	レッスン参観 (~3月) 保育参観	12月	クリスマス会 13日(金) 年末休み
7月	七夕の会 水遊び	1月	年始休み 消防署見学(4,5 歳児)
8月	水遊び	2月	節分の会 保育参観
9月	お泊り保育 (5 歳児) お月見会 運動会練習	3月	ひなまつりの会 卒園式 (4,5 歳児)

上記年間行事計画は現時点での計画なので、具体的な日程につきましては、毎月発行の園だよりで行事日程をご確認下さい。

4 主な1日の保育スケジュール							
<p>主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある北原公園、根岸北原公園などにお散歩に行きます。</p>							
5 食事の提供について							
<p>昼食・おやつ・補食</p>	<p>毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をお配りします。 給食の概要は以下の通りです。</p> <table border="1"> <tr> <td>あさのおやつ (9時頃)</td> <td>おせんべい、ビスケット、クラッカーなどと牛乳、麦茶</td> </tr> <tr> <td>昼食 (11時15分頃)</td> <td>ごはんまたはパン、主菜、副菜、汁物、麦茶 野菜を多く取り入れ、栄養のバランスのとれた給食を提供いたします。 離乳食は中期食からご用意いたします。</td> </tr> <tr> <td>3時のおやつ (15時20分頃)</td> <td>毎日手作りで提供いたします。飲み物は牛乳(満1歳以上)です。</td> </tr> </table>	あさのおやつ (9時頃)	おせんべい、ビスケット、クラッカーなどと牛乳、麦茶	昼食 (11時15分頃)	ごはんまたはパン、主菜、副菜、汁物、麦茶 野菜を多く取り入れ、栄養のバランスのとれた給食を提供いたします。 離乳食は中期食からご用意いたします。	3時のおやつ (15時20分頃)	毎日手作りで提供いたします。飲み物は牛乳(満1歳以上)です。
あさのおやつ (9時頃)	おせんべい、ビスケット、クラッカーなどと牛乳、麦茶						
昼食 (11時15分頃)	ごはんまたはパン、主菜、副菜、汁物、麦茶 野菜を多く取り入れ、栄養のバランスのとれた給食を提供いたします。 離乳食は中期食からご用意いたします。						
3時のおやつ (15時20分頃)	毎日手作りで提供いたします。飲み物は牛乳(満1歳以上)です。						
アレルギー等への対応	<p>使用する食材の中で、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡下さい。医師の生活管理指導表のほか必要書類を提出いただき、除去について面談の上、対応をとります。(例) 卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに) など</p>						
衛生管理等	<p>給食施設設置届をさいたま市保健所へ平成24年5月1日届出済みです。 調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は毎月検便を行っています。</p>						

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

あい保育園アネックス		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職員	施設長	1人		保育運営責任者(保育士)
	保育士	5人	5人	保育士・看護師有資格者
	その他	0人	1人	ナーサールーム事業実施要綱に準じる
給食に従事する職員(栄養士等)		2人		栄養士有資格者

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	月曜日から土曜日 7時30分から18時00分まで 延長保育は18時00分から19時00分まで
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育料は別紙(保育料金表)のとおりです。
- 2 上記のほか、保護者に提供協力していただくものは、以下の通りです。
  - ・入園料 10,000円
  - ・消耗品 ティッシュボックス/キッチンパック/トイレトペーパー(毎月園にて指定)
  - ・秋のバス遠足(年1回/0~2歳児 3,000円、3~5歳児 3,600円)、お泊り保育(5歳児 2万円前後)
  - ・外遊び用のクラス別カラー帽子(1歳児、3歳児) 1,020円  
その他個人用学用品等の負担をお願いします。
- 3 延長保育について
  - ・18時以降は延長保育で別途料金を請求させていただきます。(月極延長、一時延長)  
一時延長の場合30分単位になります。交通機関の遅れ、電話連絡のない場合などいかなる理由においても18時を過ぎた場合は延長料金を請求いたします。
  - ・18時に夜おやつ(おにぎり、汁物)を出します。不要な場合はお申し出下さい。(水分補給のみ)
- 4 支払は以下の方法をお願いします。
  - ・保育料は前納となっております。その他は金額確定後のお支払いとなります。支払いは原則口座振替\*をお願いします。\*口座振替については別紙参照
  - ・毎月中旬に「請求書」をお渡ししますので金額の確認をお願いします。なお、金額の相違があり、ご連絡が遅れますと次回の振替にて調整となりますのでご了承ください。
  - ・一時延長があった場合、15日までの実績を合計し翌月の保育料と一緒に請求致します。
  - ・納入された保育料は、いかなる理由においても返金致しません。

(7) 利用定員および登園場所

利用定員(カッコ内はさいたま市保育料軽減事業認定定員)

あい保育園アネックス	67名(53名) 3~5歳児:原則各20名、0~2歳児:若干名		
登園場所(クラスの人数により毎年見直します。クラスは4月2日時点の年齢で決まります)			
アネックス	4歳児(パンダ)	3歳児(コアラ)	
アネックス2	0~2歳児(いちご)	5歳児(イルカ)	

(8) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	保育契約書を当園と取り交わした内容に基づき利用開始となります。 契約書は1年ごとに作成、更新します。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、利用終了となります。前月の15日までにご連絡下さるようお願いいたします。

## 2 利用に当たっての留意事項

登園時間及び登園時の注意事項	登園時間は7時30分から9時30分までをお願いします。 登園時は、靴下と靴を着用ください。裸足、サンダルはけが防止のため禁止です。 ご家庭からの不必要な物の持ち込み（玩具やお菓子、かばんに大量のキーホルダをつける など）は、他のお子様とのトラブルの原因になりますので禁止します。 髪を止めるピン止めはとがっており、また取れやすいので禁止します。
毎朝の体温等の確認	登園前は体温測定して連絡ノートに記入し(0-2歳児)、体調を確認して下さい。 (37.5℃以上あるいは平熱より1℃以上高い場合、24時間以内に38℃以上の発熱や下痢を2回以上していた場合などは登園を控えるのが望ましいです。また、園で38℃以上の発熱、2回以上の下痢、1回以上の嘔吐があった場合は、緊急のお迎えをお願いいたします。)
欠席又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。欠席の連絡は「欠席連絡フォーム」に入れて頂くことも可能です。
お迎えが遅れる場合	<b>お迎えが遅れる場合は、園に電話で連絡を入れて下さい。</b> 急な延長保育が必要な場合は17時20分までに園に電話でお知らせ下さい。 また、当園は延長保育が18時～19時となっており、その時間は別途延長料金が発生します。また、19時以降はお子様をお預かりすることはできません。
送迎時の注意事項	送迎は交通に留意し必ず保護者の方が責任を持って行って下さい。 お迎え時刻および送迎される方をノートに記入してください。 (0-2歳児)毎日必ずお迎えの欄に記入。(父 or 母) 17:00等 (3-5歳児)通常のお迎え時刻を最初に記入。お迎え時刻と送迎される方が通常と変更になる日はその都度ノートにてお知らせ下さい。 施錠していますので <b>呼鈴を押して下さい</b> 。送迎が立て込んでいる時は順番に対応しますのでお待ち下さい。アネックスの白いフェンスの扉は必ず出入りのたびに閉めて下さい。解放厳禁です。 <b>本園専用の駐車場はありません</b> ので、近くのコインパーキングをご利用下さい。 ベビーカーは自己責任において、折りたたんで園の指定場所に置いて下さい。
外遊びについて	満1歳のお誕生日を過ぎましたら午前中外遊び、散歩に外出します。 足に合った靴をご用意下さい(スポーツサンダル、クロックスは禁止いたします) 汚れてもよい、動きやすい服装で登園して下さい。(長いスカート、オーガンジーの破けやすい服などは避けて下さい)
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、 <b>医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます</b> 。必要がある場合は個別に御相談させていただき、当園指定の <b>与薬依頼書</b> に記入し、 <b>薬1回分</b> と一緒に必ず登園時に手渡しして下さい。かばんに入ったままですと与薬できません。



## 3. 入園時の持ち物

チェック	園で保管	チェック	毎日持ってくるもの 通園バックの中に・・・
	健康報告書(毎年記入)		ハンドタオル
	幼児票		食事用エプロン(0-2歳児) スマック(3-5歳児)
	直近3カ月以内の健康診断書のコピー (母子手帳でも3ヶ月以内であれば可)		連絡ノート(0-2歳児)
	給食食材チェック表(0-1歳児)		出席ブック・連絡帳(3-5歳児)
	お着替え(肌着・洋服上下・靴下)各2枚ずつ *巾着袋に入れて		歯ブラシとコップ(巾着袋に入れて)
	おむつ 20枚くらい*必要なお子様		使用済みのエプロンとタオルを入れる袋(ジップロックなど)(0-2歳児)
	おしりふき 1パック*必要なお子様		
	掛布団として厚手のバスタオル又はフリースケット1枚、ベッド用シーツとして四隅にゴムのついた敷きパッド1枚、エコバッグ等	◎お願い	すべての持ち物に必ず記名して下さい 特に、 <u>上着、靴、靴下、おむつ</u> にもお願いします。
	クラス帽(外遊び用)*1歳児以上		

	ティッシュボックス（共用品）	おむつ、おしりふきや着替えなどは、使用状況に合わせて連絡ノートでお知らせしますので次の登園時にお持ち下さい。
	キッチンパック（共用品）	

その他個人用学用品等

- ・体操服（2歳児以上）・月刊絵本（3歳児以上）
- ・スモック、クレヨン、のり、はさみ、自由画帳、縄跳び（3歳児以上）
- ・スイミングキャップ、マーカー、むすびの練習、鍵盤ハーモニカ（4歳児以上）
- ・ひらがな・かずのドリル、就学練習用連絡帳（5歳児）

#### 4. 感染症について

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。感染症を発症した時は必ず医師の指示に従って無理せず家庭で休養するようお願いいたします。当園では厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に従い、下記の感染症については医師の意見書または保護者の登園届の提出をお願い致します。

○医師が記入した意見書(登園許可証、治癒証明書)の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあつては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していることまたは適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）

急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届の提出が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

\*医師の意見書は、当園の書式、病医院の書式のいずれでも大丈夫です

\*登園届（保護者記入）は当園の書式を使用して下さい

当園の書式はホームページのPDFファイルを印刷して使用することもできます。

- ・感染症発生時には、お迎え時にお知らせいたします。園内での流行を最小限に抑えるためにご協力をお願いいたします。
- ・嘔吐物や便の付着した衣類について  
ウイルス性胃腸炎の疑いのある場合、園内での感染をできる限り抑えるため、園で衣類を洗わずに、汚れた衣類をそのままビニール袋に入れてお返しいたします。ご家庭でも感染しないように細心の注意を払って洗濯して下さい。

5. ホームページでの写真の掲載について

保護者の方にお子様の様子を伝える手段として、毎日、保育の様子を写真に撮り、一部をホームページに載せています。掲載を拒否される場合は、園長までお申し付け下さい。

6. 慣らし保育

お子様が新しい環境にスムーズに入り、できるかぎりストレスを軽減するために慣らし保育をお願いしています。基本は、5日間で午前保育が中心です（¥2000/1日）。詳細は別紙（慣らし保育について）参照下さい。お仕事の開始日やお子様の状態によって、個々の対応が必要ですのでご相談下さい。

第1日目 9:30～11:10 （給食なし）

第2～4日目 9:30～12:00 （給食あり）

第5日目 9:30～16:00 （給食、午睡、15時のおやつあり）

※入園前から早寝早起きを心がけ、園生活により早く慣れるように準備をお願いします。

(9) 緊急時における対応方法

1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。なお、緊急連絡先が変更となる場合には、園に申し出、最新の情報をお知らせ下さい。

2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	たんぽぽ子どもクリニック	担当医師	重田 祐子 先生
		所在地	さいたま市南区南浦和1-3-3-15	電話	048-762-8066
	歯科	医療機関	かいのはな歯科診療所	担当医師	松信 裕 先生
		所在地	松戸市小金原4-25-33	電話	047-349-4333
消防署(救急)	管轄消防署	さいたま市南消防署			
	所在地	さいたま市南区根岸3丁目10-7	電話	048-861-0119	
警察署	管轄警察署	浦和警察署南浦和駅西口交番			
	所在地	さいたま市南区南本町2丁目26-2	電話	048-866-3003	
事故等報告先	さいたま市役所幼児政策課			電話	048-829-1859

(10) 非常災害対策

消防計画作成	さいたま市南消防署		平成22年 6月10日届出	
届出書	防火管理者	高橋淑子		
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、消火器、カーテン・敷物の防災処理			
避難場所	第1避難場所	北原公園	第2避難場所	さいたま市文化センター 048-866-3171
※被災状況に応じ、園での保育が継続困難な場合に、上記避難場所へ移動します。				
緊急時の連絡方法	メールにて一斉送信、個別連絡はメールまたは電話連絡			

(11) 虐待の防止のための措置に関する事項【あい保育園アネックス】の取組

1	施設の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。</li> <li>入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。</li> <li>入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。</li> <li>入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。</li> </ul>
2	児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
3	児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年施設内研修の実施、児童虐待対応研修に受講させています。

(12) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

- 1 外部講師による正課レッスン(英会話、リトミック、体操、スイミング)  
 本園では、表現力豊かな子を目標に外部講師による英会話とリトミックレッスン(1回30分程度)を行っています(満1歳以上全員参加)。また、おおむね満3歳(2歳児)を迎えたお子様にはより運動能力を発達させていくことを目標に体操指導も行っていきます。また、4歳児以上からスイミングに行き、泳力・体力をつけていきます。レッスン費用は保育料に含みます。  
 なお、英会話とリトミックは月2回(木曜)、体操は年間36回(火曜)、スイミングは年間43回(水曜パンダ、金曜イルカ)行う予定です。  
 レッスン予定日は毎月発行の「園だより」でお知らせします。

## 2 外部講師による課外教室

3歳児以上（コアラ、パンダ、イルカぐみ）の園児を対象に課外教室を開講します。

※契約は外部教室と行います。

- ・英会話 毎週水曜 午後
- ・スポーツクラブ（体操） 毎週木曜 午後

## 3 写真・ビデオ販売について

- ・写真はインターネットサイト“WEL-KIDS PHOTO”で販売いたします（おおよそ1回/月）。別紙参照
- ・園の日常生活を撮影するビデオは、3～4ヶ月毎に申し込み書を配布し、お申込みのあったお子様を撮影、編集してお渡しします。お子様の成長の記録としてもお勧めです。  
料金：DVD（ブルーレイ）ビデオ（通常）1本 1,500円

## 4 健康診断等について

内科健診	全乳幼児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
歯科検診	全乳幼児	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月初旬に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談下さい。

## 5 保険の加入

保険の種類	賠償責任保険		保険の種類	傷害保険(園の管理下のみ)
1事故	3億円		死亡・後遺1名	200万円
1名につき	1億円		医療費 1名	入院：日額3,000円 通院：日額1,500円

保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 6 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

### (1)【あい保育園アネックス】相談・苦情担当

相談・苦情 受付責任者	高橋 淑子	株式会社 輝萌の森 代表取締役
		電話 048-706-4191
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

## 7 個人情報の取り扱いについて

当園では利用者の個人情報の重要性を認識し大切に扱うとともに、よりよい保育サービスを提供させていただくため、事業主体である株式会社輝萌の森の個人情報取扱指針に則り、責任を持って利用者の個人情報を保護いたします。

なお、緊急時の公的機関・医療機関等への情報提供や、当園を卒園・転園する際の次期入所予定の保育所等との情報共有、および兄弟姉妹の在籍する保育所等との必要な連絡調整を行う場合は、必要最小限の範囲以内において個人情報を使用する場合があります。

## 8 設置者の事業廃止命令および施設閉鎖命令の有無

なし

当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づきさいたま市への設置届出を義務付けられた施設です。

設置届出先 さいたま市（子ども未来局幼児未来部幼児政策課）電話 048-829-1859